

損害保険の募集にあたっての権限明示

いろはほけん事務所
(株式会社ライフクリエイト)

1. 取扱の保険会社について

弊社では、損害保険会社、生命保険会社の商品を取り扱っております。

2. 権限明示

(1) 損害保険契約締結の代理

弊社は、損害保険の契約締結の「代理」を行います。

「代理」とは、保険募集人が、保険会社の代理人として、お客様と保険契約を締結することをいいます。保険募集人に保険契約締結の代理権があり、保険募集人が保険契約の申込みに対して承諾すれば契約が成立して、その効果が保険会社に帰属します。

(2) 生命保険契約締結の媒介

弊社は、生命保険の契約締結の媒介を行います

「媒介」とは、保険募集人が、お客様と保険会社の間に立って、保険契約の締結に尽力することをいいます。保険募集人には、保険契約締結の代理権はなく、契約の成立には、保険契約の申込みに対する保険会社の承諾を必要とします。

3. 弊社取扱の保険会社一覧

【損害保険会社】

損害保険ジャパン株式会社

【生命保険会社】

SOMPO ひまわり生命保険株式会社